

議員全員協議会会議録

1 開会日	平成25年11月18日 午後 1時30分 開会 午後 4時13分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席議員	奥津勝子 二宮加寿子 高橋英俊 渡辺順子 坂田よう子 片野哲生 吉川重雄 高橋富美子 竹内恵美子 三澤龍夫 関 威國 鈴木京子 清水弘子
4 説明員	町側出席者 中崎町長 栗原副町長 依田教育長 二挺木政策総務部長 森田政策課長 齋藤副課長兼政策係兼広報情報係長 加藤財政課長 曾根田財政係長 大槻総務課長 小林副主幹兼総務法制係長 相田町民福祉部長 矢野福祉課長 片倉町民協働係長 押野戸籍係長 福島教育部長 二宮消防長 土方消防総務課主幹 関口消防署長 岩崎副署長兼主幹
5 職務のため出席した職員	局 長 飯田 隆 書 記 増尾克治
6 協議等の事項	(1) 平成26年度議会費予算について (2) 議会報告会の反省総括について (3) その他
7 その他	一般傍聴 なし

(1) 町長あいさつ

次の5件について、お知らせを受けた。

①訴訟の経過について

寺坂にある町所有水路の境界確定等を求める訴訟について、4月11日に控訴されたが、10月8日に取り下げがあり、町が主張する境界線を認める第1審判決が確定した。

②「大磯町子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ調査」について

教育・保育・子育て支援について、現在の利用状況及び今後の利用希望を把握するため、未就学児をお持ちの約1,500世帯に対し、10月28日に調査票を発送した。回答は11月11日を持って締切り、現在集計を行っている。

③平成25年度「地域づくり表彰」の受賞について

全国で創意工夫を活かした個性ある地域の整備・育成に顕著な功績があった優良事例を表彰する国土交通省主催の「地域づくり表彰」が11月13日(水)に開催され、大磯市実行委員会が全国地域づくり推進協議会会長賞を受賞した。

④平成25年度第2回卓話集会の開催について

11月27日(水)から「子育て」をテーマとした卓話集会を幼稚園や保育園等を会場に開催していく。詳細は後日お知らせする。

⑤津波避難訓練の実施について

11月30日(土)に、慌てずに直ちに高台へと、住民の避難行動に重点を置いた実践的な津波避難訓練を実施する。

⑥その他

○平成25年11月15日付で蒔健夫まちづくり担当参与から辞職願が提出され、同日付で辞職を承認した旨の報告があった。

○10月19日(土)・20日(日)に第60回おおいそ文化祭を開催し、1,824人の来場者があった。また、11月3日(日)に開催された第8回湘南国際マラソンでは、今年からファミリーランが加わり22,000人のランナーの参加があった。さらに、昨日(11月17日)開催の新たな観光の核づくりキックオフイベント「大磯・秋のミナト祭り」には約5,000人の参加があったとの各種行事報告があった。

◎主な質疑

問： 訴訟の経過について、控訴を取り下げた理由は確認しているか。

答： 控訴を受け和解協議を行った。町は1審判決を受けているため主張を変えることなく協議を進めてきたが、控訴人が自分の主張と町の主張とを刷り合わせた結果、自身の訴訟代理人と協議して取り下げを行ったと聞いている。

問： 蒨まちづくり担当参与の辞職理由は。また、辞められたポストに対するその後の町の考えはあるか。

答： 現在、蒨氏が勤めている住宅供給公社の民営化を断念するという県の報道が新聞記事に掲載された。これを受け、業務が多忙になると聞いている。

今後は、今いる職員で行っていく、特に後任を求める考えはない。

問： 住宅供給公社に勤めているながら、町の要職に就いていたわけであるから、このように業務多忙になることは予測できたのではないか。

答： 予測はできなかった。もともと県は住宅供給公社を民営化しようということで、株式会社化を目指していた。色々な事業の中で、県の判断、行政改革の判断として住宅供給公社をそのまま残すということになった。そうなると、内部の改革をかなり進めなければならない。蒨氏の力量が必要であるということで、町はこのような事態を最初から予測することはできなかった。

問： 参与がいなくなり、町の業務は大丈夫か。

答： 町にとって痛手ではあるが、県から専門分野の交流職員が都市計画課に配属されており、何とか現有勢力でやっていけると判断した。

(2) 町報告事項

①家庭用消火器及び住宅用火災警報器設置率調査並びに街頭消火器認知度調査について

平成 24 年度の行政評価を受け、6 月 3 日から 9 月 24 日までの期間に調査を実施した。件数は 12,320 件で、うち在宅件数は 6,489 件(52.7%)、家庭用消火器設置件数は 3,438 件(53.0%)、住宅用火災警報器設置件数は 3,878 件(59.8%)、街頭消火器認知件数は 5,845 件(90.1%)であった。

◎主な質疑

問： 調査結果を受けて、昨年の行政評価との関係、これからの流れについて、どう考えているか。

答： 行政評価では、街頭消火器は家庭用消火器の補完であるとの考えであり、消防としても街頭消火器の適正配置を見直すための調査として実施した。調査結果を受け、現在は街頭消火器は何本が適正か、適正配置検討しており、年度内には検討結果を出して、次年度以降、適正配置を進めていきたいと考えている。

問： 家庭用消火器の調査に関連して、街頭消火器が盗まれたと聞き及んでいるが、わかっていることがあれば教えてほしいがどうか。

答： 街頭消火器が盗まれることは、年に何件か発生している。また、いたずらで噴射される件数も年間 10 本程度ある。

問： 盗まれた後の街頭消火器の補充やパトロールは定期的に行っているのか。

答： 盗まれたり、いたずらされた消火器のところについては、警察によ

るパトロールを強化している。また、消防署でも年に2回、全管区を回っている。補充については、古い引き上げた消火器を使用できるか見極めて再設置している。

②平成25年度行政評価の結果について

11月10日(日)に実施した。行政評価委員会委員は諸坂委員長、増井及び畑委員、公募町民3名からなる6名で構成されている。当日は64名の参加者があった。

実施した事業は6つで、海水浴場振興事業、町営照ヶ崎プール管理運営事業、地球温暖化対策事業、妊婦健康審査事業、世代交流センター(さざんか荘)運営事業、学校図書館運営事業である。

評価結果としては、B(改善・継続)は1つで妊婦健康審査事業、D(休・廃止)は1つで世代交流センター(さざんか荘)運営事業、ほかの4つの事業はC(見直し)であり、A(適当)はなかった。

町としては、これらの評価結果を踏まえた中で、予算編成にあたっていく。

③大磯駅前用地の利活用及び駐輪場整備について

11月6日に大磯駅前用地利活用検討委員会から答申が出された。そのゾーニングの報告と合わせて、自転車駐輪場の整備スケジュールについて説明があった。

○大磯駅前用地利活用検討委員会での検討経過と答申書の内容について
委員会は町長の附属機関に位置づけられたものであり、12名の委員から成り、横浜市立大学の国吉教授が委員長となっている。

これまで、検討委員会は3回開催された。9月11日に第1回、10月7日に行われた第2回検討委員会においては、町民ワークショップでのゾーニング案やアンケート等の集計結果をもとに土地利用のゾーニングの協議を行っている。そして、11月6日に開催された第3回検討委員会において、土地利用ゾーニングの答申書が作成された。

答申書では、ゾーニングに密接に関連する個別事項として「自転車駐輪場の整備などに関する事項」「町道、県道のバリアフリー対策などに関する事項」「土地への出入り、敷地内の動線などに関する事項」の3つの留意事項もあわせて要望するような作りとなっている。

○自転車駐輪場整備スケジュールについて

自転車等駐車対策協議会は今年の12月まで設置していく考えで、第4回目は11月20日に開催する。12月末までに基本設計を仕上げ、実施設計につなげていきたい。実施設計は26年の9月まで、建設工事は26年11月から27年の7月までの9カ月間を見込んでいく。

西駐輪場の契約期間が26年4月24日であることから、それまでの間に仮駐車場の整備をし、供用開始される27年の8月までの16カ月

間を仮駐車場の利用期間としている。なるべく早い供用開始に努力していきたい。

◎主な質疑

問： 基本設計が当初の予定よりも遅れていると聞いているが、実際はどうなっているか。また、基本設計の後にすぐ実施設計となるが、そこでもう配置が決まるのか。さらに、予算措置はどうなっているのか。

答： 当初、基本設計は1月に発注して6月に終了する予定であったが、3月以降に町民の意見をもう少し具体的に入れていこうということになり、期間が必要になり12月まで工期を延長した。

配置については、駅前用地利活用検討委員会から答申が出たので、これに基づいて決定していく予定である。

実施設計の予算措置については、当初予算の中で対応していく予定。しかし、当初は26年3月に終了と考えていたが、議会に諮ったうえで期間の延伸、予算の組み換えをお願いしていく予定である。

問： 基本設計は補正予算での対応であったと思うが、実施設計が25年度当初予算での対応という点がよく理解できないので、再度説明をしてほしいが。また、基本設計を行った事業者が実施設計も受け持つような契約になっているのか。さらに、基本設計は12月までとなっており、配置は最終的に町が決めていくのか。

答： 実施設計の予算は当初に組んでいる。配置については答申を受けているが、ゾーニングとしては既存の施設を利用する案も残っている。その点も踏まえ、次の委員会で意見をもらい町が決定していく考えでいる。

基本設計で得たノウハウを実施設計にいかしていただく考えであり、基本的には同じ業者に随契というのが一般的である。

問： このスケジュールを見ていると、駅前用地利活用検討委員会と自転車等対策協議会が同時に進んでおり、配置は対策協議会において決めるような見方ができるが、町が決めるんだという。対策協議会と配置の決定はどのような関係になっているのか。

また、町が配置を決定する時期はいつなのか。

答： 検討委員会での答申が決まり、対策協議会の中でその説明をし、委員の方から意見提案をまとめていただく。それを「町長及び大磯駅前土地利用検討プロジェクト会議」に報告し、町で決定していくというシステムである。この進め方は対策協議会でもお話ししている。

問： 今まで色々町民の方からいただいた意見を反映していくのが基本設計である。12月に実施設計を発注するというのは、すでにできてしまっているようなものではないか。この町のやり方はよろしくない。基本設計を頼むということは、すでに場所が決まっていなくて頼めないではないか。

ここでゾーニングの答申をもらったが、町は三角の形状の土地をどうにかしようと考えている。その関係がよく見えて来ないが。

答： 25年度当初から、基本設計及び実施設計の予算を持っている。さらに、西自転車駐輪場が使えなくなるので、800台ほどの自転車を空いている場所に置くための工事も当初予算に計上している。

基本設計もすでに契約している。

当初のスケジュールでは、基本設計を行い、実施設計を年度内に行い、26年度の5月以降に工事をする予定でいたが、駅前用地の利活用に対する町民意見を聞くということがあり、答申をいただくまで基本設計を止めておいた。答申は設計会社に渡し、対策協議会でも説明し、そこでの意見提案を踏まえて基本設計を12月いっぱいを出したいと考えている。その後、実施設計に移っていく。福祉文教常任委員会協議会及び議員の方々へ説明をしていく予定である。

問： 基本設計の予算は議会でも通っているが、内容はこれから決まるのではないのか。

答： 基本設計の契約はしてあるが、ストップをかけているため、進んでいない。ここで答申が出たので、対策協議会及び設計会社にも説明し、そこから案を練ることになる。どこに配置するのかは町で決めなければならない。町の内部で、例えば政策会議等で決めていく。その内容については議会にも報告していく。

問： 町民ワークショップや検討委員会、対策協議会で出た意見が反映されたものが基本設計にいかされると考えてよいか。また、基本設計を出す前に、この方たちに「基本設計はこうなります」と示せるのか。

答： 反映できる意見は入れていき、景観を守りつつ町民のために便利な自転車駐輪場をつくっていきたいが、全てを入れられる保証はこの場ではできないと考えている。また、基本設計を示す報告ができるかは、この場では回答できない。

④火葬料補助金交付規則の一部改正について

高齢化が急速に進む中で持続可能な制度とするため、公費負担割合の見直しについて、8月23日及び11月11日開催の福祉文教常任委員会協議会において協議してきた。

8月23日の協議会において、市外利用者の利用料金について平塚市に協議してほしいという意見があった。そこで、9月3日に平塚市長宛てに、平塚市聖苑の市外居住者の利用額引き下げが可能かどうか検討いただくよう通知した。9月5日に平塚市より、施設整備費用と年間管理費用及び将来的な火葬見込み件数をもとに火葬1件あたりの経費を算出したものであること、また平成20年度より指定管理者制度を導入して経費節減に努めていること、さらに施設が20年を経過して毎年火葬炉の修

繕・電気設備等の改修等を行っていることから、利用額は現状のままでいたいという回答があった。

また、協議会において質問のあった町民等への周知については、規則改正が終った12月頃から順次、広報やホームページ、窓口ポスター及び関係機関への連絡を行っていく。補助金額は段階ごとに改正していくことから、3年間にわたり周知をおこなっていきたい。

現状は95,000円を上限額としているが、26年度は80,000円、27年度は65,000円、28年度以降は50,000円を上限とするよう、激変緩和措置として段階的に改正していく考えである。

◎主な質疑

問： 段階的に改正していこうと考えた理由は。

答： 25年度予算の予算特別委員会において説明した際は、3月31日までは95,000円を上限とし、4月1日からは50,000円を上限とする内容であったために、あまりにも極端ではないかと御意見をいただいた。2段階ということも検討したが、15,000円ずつ減額していく3段階を提案するものである。

⑤12月議会に提出を予定している大磯町一般会計補正予算及び特別会計補正予算について

内容の説明があり、12月議会初日に議案として提出されるため、質疑はなかった。

⑥平成23年度財務諸表について

町のバランスシート(普通会計)、町全体のバランスシート、町の行政コスト計算書、町の資金収支計算書、町の純資産変動計算書について、概要の説明があった。

◎主な質疑

問： 今回提出されてきたものは23年度のものである。2カ月ほど前に24年度の決算を行ったが、23年度のもので1年後に提出されてくるような、こうした流れは他の市町村でも同じなのか。

答： 基準モデルで財務諸表を作成している市町村は委託をしており、23年度のもので24年度中に行い、25年度に公表を行っている状況を確認している。大磯町は公表のズレはあるが、25年度中、このタイミングで報告をしている。なお、24年度の財務諸表の作成については、現在委託業務に出している最中である。

問： 公会計制度の手法と財務諸表との関係を説明してほしいがどうか。

答： 公会計制度には総務省方式、総務省改定モデル、基準モデルの3パターンある。国が推奨するのは後者2つであり、民間の考えを取り入れていく流れがあり、大磯町としては23年度から基準モデルで作成をしている。

問： これをつくる専用のソフトがあるのか。

答： 町ではソフトは持っていない。作成支援を業者委託しているので、基礎データを町で業者に渡し、そのデータ集計にあたっては、業者が持っているソフトを使用している。

財務諸表と公会計ではシステムの統一性が図られていない現状がある。

問： 財務諸表の3モデルと公会計の2モデルが見やすいようなシステムがないという理解でよいのか。

答： 市町村により方法がバラバラでシステムが一本化されて来ない現状がある。システムの統一性が図られるまで現状のまま進めたいと考えている。

問： 予算を考える上でも、財務諸表の納期はもっと早められないのか。委託業者はどこか。

答： 実際は3月に一度作成されて来たが、数字の精査等で時間がかかってしまった。本来であれば、もう少し早めに公表していきたい。業者は、東京にある新公会計研究所である。

問： 市町村によりバラバラであると言うが、どうやって活かすかの話が何もない。23年度の財務諸表を今ごろ出して来て、これは何のためにつくっているのか。

答： 貸借対照表において、町の資産の状況が分かる。特に負債の部においては、将来的な負担にもなっていくため、このバランスをいかにとっていくのが重要となってくる。市町村によってバラバラではあるが、大磯町としてはモデルをつくったので、負債の推移等に目して予算編成にいかしていきたいと考えている。

問： 財務諸表作成のための委託費はいくらか。

答： 23年度財務諸表の作成にあたっては、220万円ほどである。

問： 連結貸借対照表の中で513億の全ての資産があるとなっており、その中で公共施設の総額の金額が150億ちょっとであると載っている。前回の総務省方式の表では施設ごとに取得年月日が掲載してあったが、今回ないのはなぜか。また、町道管理するにあたって、例えば距離や面積等で確定している部分を資料として付けてほしいと思うが、その辺りの町の考えは。

答： 確かに22年度には資産関係の一部を掲載していた。23年度については固定資産台帳を作成している状況もあり、全部で1,400件ほどの資産の一部を掲載するのが困難であり、今回は固定資産台帳の表の掲載は割愛させていただいた。台帳自体は財政課で保管している。

道路については単価設定をどうするか問題があった。業者とも相談し、取得単価のわからないようなものについては、概要調書の平均単価を使って数値を算定している状況である。

(3) 各委員会等の行事報告・予定について

「各委員会等の行事報告・行事予定」の配布により説明は省略。

(4) 報告事項

① 委員長等からの報告

○10/17・11/18 議会運営委員会の概要・・・吉川委員長

○総務建設常任委員会の概要・・・渡辺委員長

11/5・6 (行政視察)、11/15 (委員会)、10/25・11/15 (協議会)

○福祉文教常任委員会の概要・・・高橋(富)委員長

10/29・30 (行政視察)、11/10 (協議会)

② 監査委員からの報告・・・竹内監査委員

③ 農業委員からの報告・・・二宮委員

④ 11/7・8 JAMP 市町村議会議員防災特別セミナー・・・鈴木・清水議員

⑤ 11/13 全国町村議会議長全国大会・・・奥津議長

⑥ 11/15 県町村議会議長会役員会・・・奥津議長

⑦ 行政視察について・・・奥津議長

○11/11 岐阜県養老町議会・議会運営委員会・・・奥津議長

議会基本条例・ケーブルテレビ議会中継・委員会等の公開・一般質問(一問一答・対面式・質問回数削減の撤廃)・会議録の公開などについて視察来庁した。

○11/14 徳島県町村議会議長会・・・奥津議長

議会活性化への取組み(議会基本条例制定・議会報告会・一般会議・議会審議の進め方)等について、視察来庁した。

(5) 協議事項

① 平成 26 年度議会費予算について

午前中に開催した議会運営委員会と同様の内容の説明が事務局からあり、全議員においても現時点での予算要求内容を了承した。

② 議会報告会の反省総括について

11 月 9 日に開催した議会報告会の内容について、記録担当の議員から質疑応答の要点記録を発表し、A (議会の委員会等で調査研究を進めるもの)、B (町長に対し意見等の申し送りをするもの)、C (議会報告会における説明で完結しているもの) に分類分けを行った。

また、今回の反省から議会報告会の今後のあり方等について、次のような意見が出された。今後開催する議会報告会に向けて、意見を留意して協議していくこととした。

◎ 主な意見

○せっかく各委員会等で調査研究テーマ等を決めたので、予算や決算だけでなく、議会の活動等をもう少し報告していったほうがよい。

- アンケートに「議会報告会でどんなことを聞きたいですか」「議会報告会ではこうしてほしい」というような、町民の方に意見を書いていただくようにしてはどうか。
- 議会報告会に何を求めて町民が来ているのか、その気持ちを汲んだほうがよい。それを受けて議員はどういうふうに変えていったらよいのかという議論をしないと、一方的に議会側の思いで報告をして、それで来てくださいではないと思う。
- 二宮町の議会報告会では、決算報告の中で議会として町へこういう要望をしたという内容が書かれていた。ただ問と答を報告するだけではなく、議会の考え方がよくわかった。他市町村でのいい取組みは参考にしていたほうがよい。
- 二宮町は議員が資料を作成している。大磯町は事務局に頼っている部分があり、議員が自ら作成することで、何を議会は町民の方へ発信したいのか、より気持ちが伝わる、身近に感じられるような資料づくりができるのではないかと。次回から行っていったらよいと思う。
- 二宮町は2つの常任委員会の委員長が所管関係の報告や町民との質疑応答をしていた。町民の方は、議会でどのような審議がされているか、去年より進んでいるのか、「議会がこうやっているのならば、自分達はこうやりましょうか」というように、情報を共有して質疑応答をしているようだった。大磯町では「今年はどうだった」としか報告していない。やり方が違うと感じた。
- 四日市市議会の議会報告会では、市民が議会はこうしたほうがよいという意見が活発にあった。
- 参加者に後日会う機会があったが、翌日宿場まつりがあったので、参加者が少なかったのではないかとという意見があった。日にち設定は今後考える必要があると思った。
- 本庁舎(保健センター)で行うのがいつも夜で、国府方面が昼になっている。交互にしてはどうかという意見を町民からいただいた。

(6) 事務局からの報告

① 町村議会議員研修会について

11月22日(金)に山北町公民館において、自治功労者表彰及び研修会が県内の全町村議会議員を対象として行われる。研修会は、「こころを耕す」をテーマに薬師寺管主の山田法胤氏による講演が予定されている。

当日の借上げバスの乗車場所について、本庁舎と国府支所のどちらからの乗車になるのか、各議員の確認をおこなった。

② 視察来庁について

来年1月17日に京都府精華町議会の広報常任委員会が議会だより等について、1月28日に長野県御代田町議会の議会運営委員会が議会改革等について視察するために来庁する。

③その他

- ・次回の議員全員協議会は、12月16日(月)午後1時30分からの予定